

平成15年3月19日

平成15年度工事監査実施計画

1 実施方針

監査基本計画に基づき、都が行う工事について、計画、設計、積算、施工等の各段階において、不経済な支出や施工不良及び改善点がないかなど、技術面から当該工事が適正に行われているかを主眼とするとともに、有効性及び効率性の観点にも留意して実施する。

2 監査対象局及び監査期間

工事監査は前期と後期に分けて実施するものとし、監査対象局及び監査期間は、次の表のとおりとする。

なお、これら以外の局について、監査の必要が生じたときは、別途決定のうえ実施する。

前期の日程は、別紙日程表のとおりとし、後期の日程については別途決定する。

工事監査	監 査 対 象 局	監 査 期 間
前 期	財務局、住宅局、建設局、港湾局、水道局、下水道局 計 6 局	平成15年 4月下旬から
	島しょ関係（小笠原支庁管内） 総務局、財務局、産業労働局、住宅局、 建設局、港湾局、教育庁、警視庁 計 8 局	平成15年 8月下旬まで
後 期	総務局、大学管理本部、財務局、環境局、福祉局、健康局、病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、住宅局、建設局、港湾局、交通局、水道局、下水道局、教育庁、東京消防庁、警視庁 計 18 局	平成15年 9月上旬から 平成16年 3月下旬まで

3 監査の範囲

平成15年度工事及び平成14年度工事監査の対象とならなかった工事等を対象とする。

4 監査結果に関する報告及び公表

監査結果に関する報告及び公表は、平成15年度工事監査（後期）の講評終了後速やかに行う。

5 特に留意する事項

以下の「主な着眼点」に留意し、効率的に監査を実施することとする。

< 主な着眼点 >

(1) 計画について

事前の調査、研究は適切に行われているか。

他の事業、工事との調整は十分行われているか。

施設の目的に照らして、工事の内容、規模、工法、施工時期等は適切か。

(2) 設計・積算について

設計・積算は、適法かつ合理的、経済的、効率的に行われているか。

設計は、安全性、使用性や将来の維持管理などに十分配慮され、設計図書への確に反映されているか。

使用機器・材料の選定や新技術・新工法の採用は、適切に行われているか。

環境への配慮が十分に行われ、資源の有効活用などが図られているか。

(3) 施工について

施工は、設計に基づき的確に行われているか。また、現場の実態に適合しない場合の措置は、適時、適正に行われているか。

工程、品質、安全等、監督は適正に行われているか。

材料、出来高、しゅん功等の検査は、適正に行われているか。

(4) 維持管理について

施設の維持管理は、適切に行われているか。

長期的な視点に立って、維持管理方法の検討・改善に努めているか。

(5) 工事事務について

工事実施前に必要な事務（使用許可等）は、適切に行われているか。

当初及び設計変更等の契約手続は、適時、適正に行われているか。

(技 術 監 査 課)

月	日	曜	土	木	建	築	設	備	
4	1	火							
	2	水							
	3	木							
	4	金							
	5	土							
	6	日							
	7	月							
	8	火							
	9	水							
	10	木							
	11	金							
	12	土							
	13	日							
	14	月							
	15	火							
	16	水							
	17	木							
	18	金							
	19	土							
	20	日							
	21	月		港湾局	建設局	港湾局		港湾局	
	22	火		"	"	"		"	
	23	水		"	"	"		"	
	24	木		"	"	"		"	
	25	金		"	"				
	26	土							
	27	日							
	28	月							
	29	火							
	30	水							

講 評	工事監査平成15年8月 27日
-----	-----------------

(技 術 監 査 課)

月	日	曜	土 木	建 築	設 備
5	1	木			
	2	金			
	3	土			
	4	日			
	5	月			
	6	火			
	7	水	建設局	建設局	建設局
	8	木	"	"	"
	9	金	"	"	"
	10	土			
	11	日			
	12	月	建設局	建設局	建設局
	13	火	"		
	14	水			下水道局
	15	木			
	16	金			下水道局
	17	土			
	18	日			
	19	月	建設局	下水道局	下水道局
	20	火	"	"	"
	21	水	"	"	"
	22	木	"	"	"
	23	金	"	"	"
	24	土			
	25	日			
	26	月			
	27	火			
	28	水			
	29	木			
	30	金			
	31	土			

講 評

(技 術 監 査 課)

月	日	曜	土 木		建 築		設 備	
6	1	日						
	2	月	水道局				水道局	
	3	火	"		水道局		"	
	4	水	"		"		"	
	5	木	"		"		"	
	6	金	"		"		"	
	7	土						
	8	日						
	9	月	水道局	下水道局	財務局		水道局	
	10	火	"	"	"		財務局	
	11	水	"	"	"		"	
	12	木	"	"	"		"	
	13	金	"	"	"		"	
	14	土						
	15	日						
	16	月						
	17	火	下水道局		住宅局		住宅局	
	18	水	"		"		"	
	19	木	"		"		"	
	20	金	"		"		"	
	21	土						
	22	日						
	23	月	下水道局		住宅局		住宅局	
	24	火	島しょ(別紙)		住宅局	島しょ(別紙)	島しょ(別紙)	
	25	水	"		"	"	"	
	26	木	"		"	"	"	
	27	金	"		"	"	"	
	28	土						
	29	日						
	30	月						

講 評

平成 15年 6月

(技 術 監 査 課)

月	日	曜	土 木	建 築	設 備
7	1	火			
	2	水	島しょ(別紙)	島しょ(別紙)	島しょ(別紙)
	3	木	"	"	"
	4	金	"	"	"
	5	土			
	6	日			
	7	月			
	8	火			
	9	水			
	10	木			
	11	金			
	12	土			
	13	日			
	14	月			
	15	火			
	16	水			
	17	木			
	18	金			
	19	土			
	20	日			
	21	月			
	22	火			
	23	水			
	24	木			
	25	金			
	26	土			
	27	日			
	28	月			
	29	火			
	30	水			
	31	木			

講 評

別紙 (島しょ関係日程)

	土 木 ・ 建 築 ・ 設 備
6月 24日 (火)	島しょ関係局 (総務局、財務局、産業労働局、住宅局、建設局、港湾局、教育庁、警視庁)
25日 (水)	"
26日 (木)	"
27日 (金)	"
7月 2日 (水)	小笠原支庁管内
3日 (木)	"
4日 (金)	"